

● 都道府県アンケート推薦事例一覧

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度	②社会資源の開発改良度
北海道	新ひだか町障害者自立支援協議会	新ひだか町	25,791	個別支援会議を土台とした協議会のしくみがより機能的になるよう、行政が関係者らと積極的に取り組んでおり、今年度は部会が設置された。また、タウンミーティング等で直接住民の声を聞く取組も継続されている。	第4段階 成人については定例会(月1回)が個別支援会議機能も有しており、地域課題を協議会で共有、集積するしくみができており、解決に向けた議論がなされている。また、今年度子ども部会を設置するにあたり、上半期に集中してワーキングを開催し、児童の分野における地域課題を整理し、部会設置後は、成人同様、月1回の事例検討会からさらに課題の集積が進められている。	第5段階 過去に協議会事業として社会資源マップを作成した。また個別支援会議での必要性やニーズに応じ、移送サービス制度や地域生活支援事業等の改善を行っている。
	帯広市地域自立支援協議会	帯広市	167,395	全体会、定例会、専門部会、個別支援会議等と重層的構成で各種協議会機能が確保されている。定例会が自由参加であることが特徴的で、参加機関が増加、地域の情報等の共有の場となっている。	第3段階 個別支援会議や定例会等が定期的に開催されており、相談支援事業からの課題が集積している。定例会については情報共有の場から、地域の課題抽出、検討の場へ強化が望まれる。	第3段階 社会資源に関する情報は共有され、課題整理もされている。今年度、社会資源マップ作成部会が設置され、協議が重ねられており、来年度完成予定。
青森県	つがる西北五広域連合地域自立支援協議会	つがる市 五所川原市 鰺ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町 (2市4町)	37,698 61,061 12,242 10,203 14,495 13,548 (149,247)	行政と民間の意識が高く、3部会設置されており重層的である。サポートブックを作成し、地域資源の情報共有化が図られている。	第3段階 専門部会(就労支援、児童・療育、精神保健福祉)が設置され、地域課題の抽出、情報の共有化を図っている。本協議会(全体の場)でも課題が共有されているが、報告のみで留まっている。相談支援事業による個々の支援課題による実態把握は、取り組みが不十分である。ケース会議を実施できるよう体制は整えられているが、十分機能していない。	第3段階 地域の資源マップ(サポートブック)が作成され、活用されている。専門部会では、地域課題は抽出され、各機関のネットワークも構築されつつある。地域課題に向けては、部会の場合を活用し、課題を共有しているところ。今後、抽出された課題を具体化していく方策が求められる。
	むつ市地域自立支援協議会	むつ市	64,247	地域啓発のため、地元の百貨店で2年連続「障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会(相談フェア)」を実施し、事業所同士の連携が図られている。障害福祉サービスのパンフレットを作成している。	第2段階 「障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会(相談フェア)」の開催により地域におけるニーズや課題が徐々にではあるが聞かれてきている。しかしこれはごく一部の声に過ぎない。協議会(※委員個々も含め)として今後更に地域へ踏み出し協議会と地域のコミュニケーションの確立とニーズ、課題の抽出を図ることが必要。	第2段階 当会の趣旨を地元の百貨店に賛同して頂いた事は地域資源開発の大きな一歩であると思うが、地域に既存するニーズや課題を抽出し対処するには地域全体での取り組み、相互理解、協力が必要であるため今後も資源開発と地域への呼びかけが必要。
岩手県	北上市地域自立支援協議会	北上市	92,883	単独設置であり、関係機関の連携により活発な活動が展開されているため。	第4段階 各専門部会で相談支援事業の事例報告や、当事者団体やサービス提供事業者が抱えている課題について提起され、改善に向けて議論している。一方で相談支援事業や福祉サービスにつながない障がい者の課題の把握については取り組みきれていない。	第3段階 必要な新たな福祉サービスの立ち上げに向けてワーキンググループを設置して議論し、成果が得られている反面、インフォーマルな社会資源の改良については少し遅れている。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第4段階	障害福祉計画に地域自立支援協議会の協議事項を盛り込み推進している。また、地域福祉計画等の見直しにあたり、協議会事務局(行政)や協議会委員が協議会での協議事項が反映されるよう策定委員として取り組んでいる。	第3段階	委員以外の自主的な参加が増えており、活発な協議がされている。今年度10月に設置された子ども部会の定例会には、学校関係者や療育の専門家なども参画し、地域課題が提起されている。	<全体会> ・定例会の充実について ・タウンミーティングの開催について ・事業評価について <定例会> ・地域移行や退院促進について ・子育て支援及び支援者の連携について など	・ケアマネジメント手法を取り入れた支援の定着 ・福祉、医療、教育等の連携が推進 ・地域の人材発掘、地域住民の声ひろえる	官民協働、行政の推進力、地域全体の取組へ
第4段階	事務局の核は市の障害福祉課。指定相談支援事業所と共同で運営している。協議会に計画策定部会を設置し、障害者計画を策定。具体的施策の推進が今後の課題となる。また、障害福祉計画の見直しにおいても、部会設置予定であり、協議会協議事項の反映、施策化に努めている。他の部局との連携についてはさらなる充実が望まれる。	第4段階	出席者がそれぞれの目的をもって参加しており、自主的に活発な意見交換、課題提起がおこなわれている。また、地域課題や協議内容に応じて部会が設置されるしくみができており、専門部会員による積極的な協議がなされている。	・個別支援会議の報告 ・社会資源情報の把握、マップ作成に関すること ・制度等の理解の促進(研修機能)フリートークなど、参加者へのアンケートも実施し、毎月違ったテーマを盛り込んでいる。	・関係者間の情報共有 ・ネットワークの形成	定例化、自由参加、官民協働
第3段階	部会が設置され、行政担当者も各部会に参画。地域の事業所と共に課題について検討し、解決手段を模索している。民間との関係性も構築され、役割や連携体制も整えられている。担当者の意識も高く、協働しながら効果的な運営が来ている。	第4段階	3部会が設置され、必要な機関から会員が選任され、部会が行われている。それぞれの部会長が他の部会へも参加する形態をとり、部会同士の連携や情報の共有もなされている。部会毎、課題から方向性を探り、部会のあり方や取り組み等協議の上、すすめられている。意見交換も活発に行われており、情報の共有も図られている。広域で組織されていることから、部会自体の招集の調整が困難で開催が不定期。継続的に進めるような体制作りが必要である。	・専門部会の活性化 ・関係機関の連携、情報共有のためのホームページ開設 ・新支援マップ作成	情報の共有並びに関係機関との連携の気運が非常に高まった。このため、情報の共有化ということで、地域自立支援協議会のホームページを開設することになり、現在その準備作業を進めている。	つがる西北五広域連合
第3段階	「障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会(相談フェア)」においてはむつ市が後援となっており連絡調整等も図られてはいるが活動への理解と地域の声を行政に反映させるためにも協議会と行政との更なる連携の充実と拡大が必要。	第2段階	現状においては行政、施設職員、医療関係者等にて構成しているが今後は更なる地域の声を抽出し実現していくためにも地元特別支援学校や地区、町内等からも構成員としての参加を呼びかけあらゆる角度から意見を求めていくことが必要。	・地域(施設)における困難事例(発達障害者の就労・精神障害者の地域移行、就労等) ・「障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会(相談フェア)」以外での地域住民との懇談会の実施等	・相談会の開催により参加した対象者がサービス事業所の事業内容を知り、施設利用につながった事例がある。 ・協議会が3障害の専門の委員により組織されていることから、各委員の抱える障害者の特殊な問題ケースの情報交換の場となっている。 ・障害者相談会の開催を契機に百貨店で、社協、相談員が協力して障害者の作品展示、販売活動への取組をはじめた。	むつ市相談フェア
第5段階	障がい福祉担当課が事務局を担当している。又、協議会が障害福祉計画の策定に大幅に関与(協議会が素案づくりを担った)したほか、新たな福祉サービスの立ち上げに係る議論の結果に基づき予算を確保した。	第4段階	5つの専門部会では各ライフステージの課題について積極的な意見交換が行われており、解決に向けた提案も出されている。又、より具体的な議論を要するときは、ワーキンググループを設置して取り組んでいる。全体会(代表者会議)では各専門部会の取り組み状況、障害福祉計画の進捗状況、相談支援事業の取り組み状況についての評価を行っている。	障がい者プラン案作成、福祉施設から一般就労への移行促進、入所施設等から地域生活への移行支援、発達障がい者支援体制整備事業の推進、特別支援学校の通学支援サービス立ち上げ、精神障がい者の相談支援と日中活動の場を身近な地域に設置、居住サポート事業の立ち上げ、障がい者団体の紹介チラシ作成、社会資源パンフレット等作成	NPO法人による特別支援学校の通学支援サービスの立ち上げ、精神障がい者の相談支援事業立ち上げ、グループホーム立ち上げ、社会資源パンフレット・発達相談支援ハンドブック・相談支援ファイル・障がい者団体の紹介チラシ作成	キーワード: ・サービスがないからと言ってあきらめない。 ・本人の希望をかなえる支援。 ・成功事例・困難事例の積み重ねと情報共有。 キーパーソン: 相談支援専門員、施設長

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
岩手県	盛岡広域圏障害者自立支援協議会	盛岡市 八幡平市 雫石町 葛巻町 岩手町 滝沢村 紫波町 矢巾町 (2市5町1村)	291,709 29,577 18,459 7,594 15,741 53,481 34,223 27,016 (477,800)	共同設置による困難さがあ り十分な活動には至ってい ないものの、徐々に協議会 の役割の重要性が関係機 関に認識されてきており、今 後の発展が期待されるた め。	第 4 段 階	地域移行、就労支援、退院促進、 相談支援の4部会でそれぞれの 課題が協議されていて、その状況 についても全体の会議で報告して いる	第 1 段 階	盛岡広域圏での協議会設置 であり、社会資源について は、地域差が大きく同じレベ ルでの協議に至らないのが現 状である
秋田県	湯沢雄勝地域包 括支援ネットワ ーク協議会	湯沢市 羽後町 東成瀬村 (1市1町1村)	52,957 17,603 2,887 (73,447)	部会数が7と他協議会に比 べ多いことに加え、「児童支 援・養育部会」や「災害対策 部会」など、他には見られな い部会を設置していることか ら。	第 2 段 階	サービス担当者会議等から個別 の支援課題を部会に提出し、地域 の課題として協議した例もある が、協議会全体での共有が充分 とは言えない。	第 1 段 階	フォーマル部分の社会資源 マップの編集集中であり、協議 会構成員への配布には至っ ていない。
山形県	山形市地域自立 支援協議会	山形市	250,040	県内で最も積極的に取組ん でいる協議会	第 4 段 階	個別の支援課題について分科会 で話したり、地域課題について分 科会を立ち上げる段階	第 1 段 階	当事者団体や関係機関に関 する情報は把握しているが、 社会資源マップは作成されて いない。
福島県	あだち地方地域 自立支援協議会	二本松市 本宮市 大玉村 (2市1村)	61,319 31,734 8,560 (101,613)	地域の課題の把握が市の 施策に反映され、新たな社 会資源が創出された事例が ある。	第 4 段 階	相談支援事業による個別の支援 体制は地域自立支援協議会で共 有され、地域課題として集約す るとともに、課題解決に向けた議 論が専門部会を中心に行われて いる。	第 3 段 階	共有された地域の課題に対 する社会資源について調査・ 診断がなされ、課題解決に向 けた社会資源の改良すべき 事項が把握されている。
	国見町要援護者 支援ネットワーク 運営協議会	国見町	10,402	行政サイドが地域自立支援 協議会の必要性を認識して おり、今後の発展が見込ま れる。	第 1 段 階	相談支援事業は相談支援事業所 に委託し、ケースに応じて関係機 関と連携し支援しているが、全 ての相談について個別の支援会 議等の開催には至っていない。	第 1 段 階	個別ケースで必要に応じて情 報交換・連携は図られている。
茨城県	土浦市自立支援 協議会	土浦市	143,532	既存のシステムを活用し、効 率的・効果的に運用している ため。	第 3 段 階	地域自立支援協議会の全体会に おいて、相談支援事業所による活 動報告を行い、現状等について共 有している。	第 5 段 階	障害者の就労に関して、専門 部会等での検討や就労体験 活動を通じて、事業化に至っ ている。
栃木県	那須塩原市地域 自立支援協議会 〔事例紹介〕	那須塩原市	116,739	個別の事例から課題を吸い 上げ、自立支援協議会で協 議をする仕組みができてい る。	第 4 段 階	月1回、相談従事者によるケア部 会において、事例報告から地域の 課題を明確化し、事業所部会にお いて、ケア部会からの課題や提案 の検討及び事業所としての課題 の検討を行い、全体会に課題を提示 し、検討されている。	第 3 段 階	ケア部会で明確化された、身 近な場所で相談に対応できる 「生活支援ワーカー（仮称）」 の設置に向けて自立支援協 議会において検討を行っている 他、事業所部会において は、地域座談会やバザールの 開催など、普及啓発活動に も取り組んでいる。
群馬県	前橋市地域自立 支援協議会	前橋市	340,383	行政と協議会の連携が密で あり、各部会も課題の改善 に積極的に取り組んでいる。	第 5 段 階	地域課題について、各部会が課 題の改善に向けて積極的な取り 組みを行っている。（割引制度周 知のためのタクシー・バス運転手 へのリーフレット作成、GHの空室 体験事業等）	第 4 段 階	地域の社会資源について、課 題の改善にむけて、行政と事 業者が協力する体制が取ら れている。 地域の社会資源を記載した ハンドブックも作成している。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第2段階	事務局会議、全体会議ともに市町村の障がい担当課が構成員となっており協議を行っているが、障がい以外の部局を加えての検討となると、広域市町村設置という事もあり、難しい状況である。	第3段階	個別のケア会議などでの接点はあるものの、一堂に会しての情報共有の場としては、自立支援協議会の果たす役割は大きい。実際に会議に参加する構成員は、活発な質疑を行っており課題の提起もされている。しかし、情報共有に留まり、課題の解決にまでは至っていない。	地域移行、就労支援、退院促進、相談支援	福祉事業所、行政に限定されない部会活動（不動産業者を巻き込んでの地域移行部会活動や商工会議所を加えた就労支援部会の活動）	情報共有
第1段階	当初より民間主導を掲げたこともあり、事務局は民間の相談支援事業所へ委託。部会への参加や運営への関与、施策への反映意欲は補助金を含め減少傾向にあり課題となっている。	第1段階	各部会は部会長が概ね毎月参集し、一定の参加はあるが、一部毎回不参加の事業所もある。しかし家族会関係者・一部事業所が一方的要求や批判を行う場面がある他、行政も限界論のみに終始してしまいがちな他、一部部会は情報交換会で終了してしまう。	地域の相談支援体制のあり方、障害者雇用の拡大と工賃アップ、障害児への支援における福祉・教育・医療との連携、地域移行推進、市民後見、災害対策等	相談支援事業所による無料相談会の実施。スーパーに複数事業所による授産製品の販売ブースを開設。療育経過を把握できる個人支援ファイルの作成。各種研修会の開催、地元の企業の診断。NPO法人によるグループホームのオープン。等	湯沢市福祉事務所：佐藤 博 ばあとなあ相談支援事業所：長沼敏幸
第5段階	障がい児学校送迎について関係団体・行政が、協働する仕組みを設けた実績がある。	第3段階	全体会では部会で話し合われた内容について質疑やアドバイスをもらっている。	グループホーム・ケアホームの立ち上げについて	・ガイドリーフレットの作成 ・就労継続支援B型事業所の製品 ・作業案内リーフレットの作成 ・障がい児学校送迎活動費補助事業	
第3段階	地域自立支援協議会の各専門部会において、教育委員会や保健師、幼稚園教諭、保育士等が担当員として問題解決に向けた協議を行っている。	第2段階	構成員からの発言が徐々に見られようになってきており、協議会の目的と役割について共通認識が図られていく。	・住む場の資源づくり ・就労支援ネットワークの構築 ・個別の支援体制づくり ・幼児期における障がいの早期発見と療育的支援 ・移動手段の構築	重度心身障がい児通学支援事業の実施（福祉有償運送）※本宮市のみ	特別支援学校へ通学するための移動手段の構築。情報交換会での保護者からの声。
第2段階	会議には事務局として社会福祉関係職員も加わっている。	第2段階	委員の積極的な発言はないが、会議の目的・役割等については共通認識が図られている。	関係者による個別の困難事例の検討	平成21年6月に設立。具体的な成果はなし。	国見町保健福祉課社会福祉係 運営協議会の障がい者支援会議が地域自立支援協議会の機能を持っている。
第4段階	障害福祉計画等の策定に当たっては、地域自立支援協議会に適宜報告し、同協議会から策定委員を選出している。	第3段階	会議の委員については、学識経験者、相談支援事業者、サービス提供事業者、民生委員、教育機関、当事者団体の代表者により構成され、各々の立場から意見等をいただいている。	障害者の就労及び社会参加について	様々な活動に参加できなかった障害者が進んで社会参加するようになり、活動の輪が広がったこと。	行政担当職員及び相談支援事業所職員
第4段階	障害福祉計画の円滑な推進のために「個別の課題から地域全体・市全体の課題として捉え地域自立支援協議会が市に提言する」という仕組みを明記し、提言内容の実現に向けて予算化の動きをしている。	第3段階	部会は、実務者レベルの委員構成により課題に対する実現可能な協議が積極的にされている。全体会では、部会において検討された課題を協議し、市へ提言するための役割を担うこととなっており、実質的には部会が中心に動いている状況である。	・地域密着型相談支援体制の構築 ・庁内精神相談対応チームの構築 ・障害福祉サービスの周知 ・障害者の雇用促進	事業所部会による地域座談会の開催	・キーワード「ケア部会」と「個別の課題を地域の課題へ」 ・キーパーソン「行政担当者」
第4段階	障害担当部局だけでなく、協議内容により、他の部局の職員も協議会へ参加しており、行政・事業者ともにアイデアを出し合いながら話し合いを行っている	第5段階	各専門部会で課題について、検討・協議を行い、全体会において、総合的に判断し、決定を行っている。	・介護保険への移行 ・グループ型移動支援の検討 ・医療的ケアについて	・割引制度周知のためのタクシー・バス運転手へのリーフレットの作成 ・事業者向け、障害者向け就労支援パンフレットの作成	行政と事業者のパートナーシップ

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
埼玉県	東松山市地域自立支援協議会	東松山市	87,724	地域課題の抽出を丁寧に実施しており、協議会活動も活発である。また、協議会での議論の結果をインフォーマルな資源開発に結びつけている事例があるため。	第4段階	相談支援事業による個別課題の抽出という形はとっていないが、福祉計画作成時にアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、その上で、課題を整理し、プロジェクト化している。しかしながら、施策化までには至っていない。	第4段階	プロジェクトの発展形として、連絡会議を市のフォーマルな会議に位置付けて、カテゴライズされている課題を継続して議論する枠組み、インフォーマルな資源開発は行われているが、フォーマルな資源の改善、開発までには至っていない。
	千葉市自立支援協議会 〔事例紹介〕	千葉市	932,421	自立支援協議会として、ある程度動いてはいたものの不活性の状況を把握し、市自らが活性化に対して、改革を実行し充実させているその流れが他の事業体の参考となると考えられるため。	第4段階	専門部会は区ごとに設置されているが、21年度までは、協議会は、その報告の場で終わっていた。22年度からは、運営事務局会議を部会と協議会の間に設置することで、協議会にも同様な問題意識を持ってもらう方向で動いている。	第3段階	ネットワークを築き、部会等で地域の問題を把握する共に、問題抽出票により、本会議にも同じ問題意識を持つようにしている。
千葉県	富里市地域自立支援協議会	富里市	49,812	千葉県で一番最初に、地域自立支援協議会を立ち上げた市であり、自立支援協議会の活性化に対して積極的であり、テーマの設定の仕方、市民への発信など特徴的なものがあるため。	第5段階	富里市においては、一貫した支援をテーマとして、部会および協議会で、同じ方向を目指して動いている。それに関するパンフレットを本年度作成する予定。	第4段階	部会などにおいても、インフォーマルな資源を含めて、支援体制を協議している。
	秦野市障害者自立支援協議会	秦野市	161,986	秦野市は社会福祉施設が多い地域であり、地域拠点として設置したNPO法人を中心にネットワーク化されている。それを生かすかたちで協議会運営がなされている。	第2段階	市内事業所ネットワークの、現場担当者同士の連携やケア会議の開催は通常に行われてきている。その後の支援課題の整理と対応等も継続されている。ただ、自立支援協議会への提言や報告はケース数が少ないこともあるが、協議会で共有するには至っていない。	第3段階	自立支援協議会の連携組織である市内ネットワーク協議会の委員会活動として、地域課題等の把握は行われつつある。ただ、解決や改良へ向けての自立支援協議会としての動きは、これからの段階である。
神奈川県	新潟市障がい者地域自立支援協議会 〔事例紹介〕	新潟市	803,421	自立支援協議会の専門部会で議論された内容が、具体的な社会資源の開発(施策反映)につながった事例	第5段階	市委託の相談支援事業者のネットワークにより課題の共有化が図られており、専門部会における議論が実施されている	第5段階	移動支援部会において課題整理・検討をまとめ、報告書を作成。全体会を通じ、市の施策に反映させた
	魚沼市地域自立支援協議会	魚沼市	41,634	相談支援に加え、自立支援協議会の運営も同一事業所へ委託。行政とも連携しながらの地域づくりを推進している	第4段階	市委託の相談支援事業者が自立支援協議会の運営も行っているため、地域課題の整理・抽出の作業が丁寧にされている	第3段階	・パンフレットの作成による地域情報の把握 ・「魚沼市地域自立支援協議会」ホームページの開設 ・市長への報告書提出に基づく施策化
	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会 〔事例紹介〕	柏崎市 刈羽村 (1市1村)	91,577 4,892 (96,469)	個別の相談支援を丁寧に積み上げることから、相談支援事業者、行政、地域の関係機関の連携が上手いという事例	第4段階	報告される個別の事例の共通性や、そのベースにある地域や制度の課題が明らかになり、各ワーキングやそれぞれの本来業務の中で取り組んできている。根本的な課題の施策化が今後の取組課題。	第5段階	【開発改良できたフォーマル資源】 ・児童の長期期間中の支援の拡充 ・移動支援の訓練目的での有期限の支給決定 ・作業所の共同受託作業の仕組み 【開発改良できたインフォーマル資源】 ・親のピアサポートのための仕組み(とまとの会) ・ぶれジョブ柏崎そだて隊(移動・住まいの確保・高校生・高等部の年齢層の支援が必要な人のための場等は、今後の課題)

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第4段階	障害福祉計画の見直しに関する議論が、今後協議会の幹事会内で予定されており、地域自立支援協議会の協議事項が反映できるよう取り組む方向であるが、施策化や予算付けには至っていない。	第4段階	プロジェクトの位置づけとはなっているが、必要な機関から委員を選出し、議論を行っている。具体的な社会資源の開発に向けた議論となっている。	・地域の住まいの場を確保するプロジェクト ・地域移行支援協議会 ・障害者進路支援連絡会議 ・障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 ・障害のある子どもの放課後及び長期休業期間中の居場所検討プロジェクト ・重症心身障害児・者の生活を支えるプロジェクト	・キャリアデザインフォーラム（進路支援） ・サマーキャンプ、ウィンターイベント、スプリングイベント（長期休業中の居場所） ・就学支援シート	・既存資源の改良、改善 ・曾根直樹氏（東松山市社協）
第3段階	行政の関係する担当課、特別支援学校なども委員としており、また、問題に対する解決については、予算化につながる方策を検討中。	第4段階	部会からは問題抽出票などを用いて、部会と本会議をつないで、当事者として、民生委員、知的障害者相談員等を委員とすることで、広く意見を反映する仕組みとしている。意見が自由に発言のできる雰囲気づくりに努めている。	・相談支援事業の実績報告、自立支援協議会の在り方 ・権利擁護事業や障害者虐待の正しい理解と対応 ・障害児の長期休暇中の社会資源の活用 ・介護保険サービスへの移行に係る問題点	協議会の改革（運営事務局会議の設置）	活性化への改革（運営事務局会議の活用）
第4段階	地域自立支援協議会を核として支援体制を構築している。特別支援学校とも連携をしている。	第5段階	全体会、部会において、自由に意見を言える構成および雰囲気をつくって、積極的な意見を出してもらっている。運営会議のメンバーも弾力的としている。	・各部会の事業計画・事業報告、制度改正の説明、障害者計画の進捗状況等シート ・小中高生を対象とした就労体験 ・ライフサポートファイルの作成	ライフサポートファイルの充実	生涯にわたる一貫した支援体制の推進 目的の共有、縦割りの排除
第3段階	福祉計画の策定や変更等については、自立支援協議会の場で意見を収集し、他団体の意見も含み計画へ盛り込まれている。しかし、具体的な課題に対して、他部局との連携をとることについては、意識としては持っているがまだ検討中の事項が殆どである。	第2段階	それぞれの所属からの意見は積極的に出ているが、そこから市全体への課題として落とし、具体的に検討する場面には至っていない。市内事業所ネットワーク代表者や就労援助センターの参加など委員構成の変更も行ってきたが、施設系事業所が多い現状のもと、自立支援協議会の構成メンバーの再考は必須である。	・相談支援事業実施状況（評価・事例） ・福祉計画の検討と進捗管理 ・はだの障害福祉ネットワーク（以下、「HSN」）各委員会との連動による課題整理等	・相談支援拠点整備と市内施設、関係事業のネットワーク化（HSN）による相談支援体制の整備 ・就労支援普及啓発DVD作成と就労支援地域拠点の整備等	官民協働
第5段階	「②社会資源の開発改良度」に記載した内容について、施策反映・予算確保がされた	第4段階		・各部会の報告 ・移動支援部会の最終報告を受けての制度見直しについて ・協議会の再編について	・市の移動支援事業の制度見直しを実施 ・各区において自立支援協議会を立ち上げや相談支援連絡会の創設等、体制再編を実施	相談支援事業者のネットワークと行政との連携
第3段階	アウトソーシング（市庁舎清掃）の実施	第4段階	協議会における検討内容に応じ、専門部会を増やす等再編し、活発な協議がされている	・協議会の在り方 ・相談支援体制や障害福祉サービスの整備 ・交通対策 ・サービスマップ、広報 等	昨年度『魚沼市における相談支援体制及び障害福祉サービスの整備等の検討に関する提案及び報告について』を市長に提出。それを受け、アウトソーシングについて施策に反映された。	地域づくりに向けた取組
第3段階	行政の担当課は、事務局として連絡調整等を担当。また、教育委員会等福祉課以外の関係課も参加している。	第4段階	各ワーキングやサービス調整会議においては、その都度必要な立場の人にゲストメンバーとして出席を依頼している。それぞれの機関の既存事業とつながる形で、地域課題解決のための取り組みができた。	・相談支援ファイルを活用できる地域支援体制の構築 ・ピアサポート体制づくり ・ふれジョブ ・精神障害者に関わるホームヘルパー等研修会 ・知的障害者ジョブガイダンス ・発達障害者支援事例検討 ・サービス管理責任者・相談支援事業者等、複数で個別支援計画を共有できる仕組みづくり ・犯罪被害や迷惑行為（触法）を予防するための支援体制 ・授産品販売の拡大 ・企業訪問	・就労支援ワーキングにおける企業開拓活動 ・知的障害者ジョブガイダンス ・成年後見制度研修会&申し書作成会 ・個別支援計画研修会（インテンティブプロセス法） ・当事者向け防犯講座 ・お試し支援会議 ・発達障害に関する研修会 ・重症心身障害の病棟との連絡会議 ・余暇支援に関する取り組み	協働

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
山梨県	南アルプス市自立支援協議会	南アルプス市	73,087	行政(市福祉課)が相談支援事業所と連携し、地域づくりにむけ協働している。	第5段階	地域課題(1課題)から専門部会(パンフレット作成部会)を立ち上げサービスガイドマップを作成した	第3段階	インフォーマルな資源の活用についても視野に入れて活動している
富山県	射水市地域自立支援協議会	射水市	94,374	相談支援事業所が主導しつつ、市と協力しながら運営しており、協議会としてのあり方がとても良いと思われるため。	第4段階	実際に困っているケースから地域としての課題を絞り、地域全体のものとしての対応を自立支援協議会で検討している。	第3段階	事例や利用者の声から、社会資源の開発をしていっている(どの地域も同じ程度と思われる)。
	氷見市地域自立支援協議会	氷見市	53,475	自立支援協議会ができる前からあった仕組み(ケアネット・サービス調整会議)を活かした協議会となっている。	第4段階	射水市と同様、実際に困っているケースから地域としての課題を絞り、地域全体のものとしての対応を自立支援協議会で検討している。	第4段階	もともと「ケアネット(近所の人から声かけ・見守り・支援を行う)」という支援ネットワークが発展していた地域であり、その土台を活かして、インフォーマルな地域資源も開発が続けられている。障害者の受入れをする会社の開拓もしている。
福井県	坂井地区障害児・者自立支援協議会	坂井市 あわら市(2市)	93,522 30,430 (123,982)	市の主導の下、ケース会議が活発で、月1回程度特別アドバイザー(大学教授)に参画してもらいながら協議会を運営している。	第5段階	地域内で活発にケース会議が行われており、そこで生じた課題を自立支援協議会が吸い上げる報告の仕組みを構築した。それを自立支援協議会において整理し、地区内で共有している。また、優先順位を決め、解決に向けた取り組みを行っている。	第2段階	資源マップは作成したが、既存資源の評価には至らない。しかし、課題を共有したことでも、官民問わず不足資源を補おうとする動きが出始めた。また、関係機関の提案は決して否定せず積極的に事業化している。(例:自閉症支援の研究)
	奥越地区障害者自立支援協議会	大野市 勝山市(2市)	37,109 26,190 (63,299)	2市の連携が密で、ケース会議や協議会の運営も圏域として機能している。	第4段階	専門部会で協議された課題を解決するために、具体的な活動及びプロジェクトチームを立ち上げることになった	第2段階	圏域内の社会資源について運営会議のメンバーは把握ができており資源マップも作成や新たな資源の開発も行っているが、提出する事例の課題を中心に協議しているため圏域内すべての社会資源について委員の理解度は不明
長野県	上伊那地域自立支援協議会	伊那市 駒ヶ根市 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村 (2市3町3村)	70,276 33,846 21,389 24,822 9,945 14,137 5,288 9,095 (188,798)	定期的福祉フォーラム開催などによる地域への発信力、自立支援協議会への参加システム(オープンシステム)の工夫	第4段階	地域の課題は専門部会における見出しの他、アンケート調査の実施等により量的な把握にも努めている。圏域で定期開催されている福祉フォーラムの場で、地域における課題とその取り組み状況、アンケート調査の結果と分析について報告し、関係する方々で共有している。	第4段階	地域の社会資源についてはガイドブックの活用により地域に向けて発信している。フォーマルな資源については要望の高い新規資源を立ち上げ、インフォーマルな資源についてはネットワークを活用してサービスの発掘と継続を図っている。
	上小圏域障害者自立支援協議会	上田市 東御市 長和町 青木村 (2市1町1村)	159,525 31,147 7,121 4,815 (202,608)	圏域における重度障害者(行動障害)に向けた協議会での圏域モデル的な重度障害者包括支援事業への取り組み	第4段階	市町村も交えた個別の支援会議が日常的に行われ、そこでの課題と現状の支援を協議会のテーマとしたこと。	第5段階	重度障害者等包括支援を事業化した事業所が現れたこと。
岐阜県	山県市障害者自立支援協議会	山県市	29,898	県庁所在地の岐阜市の北に位置する人口約2万9千人の市。行政関係者(福祉・保健・教育等)及び相談支援事業者、福祉サービス事業者との連携が密であり、会議も頻繁に開催されるなど、関係者における課題の共有が十分に図られている。	第3段階	全体会を毎月開催するなど、地道な活動を続けており、相談支援による事例の蓄積と、地域の情報の共有を進めている。今後は、地域の課題を抽出・整理し、さらなる対応策が望まれる。	第2段階	個別事例での議論を重ねることにより、協議会メンバーで社会資源の機能及び課題について共有されている。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワード・キーパーソン
第5段階	地域自立支援協議会の協議内容から予算を確保し、実施されている	第3段階	地域支援の実態が共有され、活発な意見交換ができていますが、障害福祉分野以外の関係者の参画については、検討中である	・相談支援体制の評価・検討 ・地域課題を踏まえた福祉サービス・資源の検証 ・当事者・保護者のエンパワメント ・支援関係機関の連携強化	サービスガイドマップの作成、地域向けシンポジウムの開催、委託事業所の1カ所追加に向けた報告書のとりまとめ(予算化に向けた取り組み)	キーワード 官民協働のまちづくり キーパーソン 行政・市内の相談支援事業所の相談支援専門員
第4段階	自立支援協議会での決定が、支給決定や施策に反映されている。(移動支援のガイドライン作成に取り組むなど)全体会では障害福祉計画の策定についても検討されている。	第4段階	多くの職種が1/月の定例会に参加(障害福祉課・高齢福祉課・子ども課・特別支援学校・病院・社協・就労支援センター・厚生センターなど)し、各分野からの意見が出されている。当事者部会も作られている。	H22年度は ・移動支援のガイドライン作成について ・日中の場の整備について ・困難事例について	特別支援学校の卒業生の、卒業後の支援の連携がスムーズになった。	相談支援事業所
第4段階	全体会では障害福祉計画の策定について検討されている。事務局は行政が担当し、相談支援事業所と協力しながら運営している。	第4段階	部会のテーマにあった機関(行政・就労関係・医療・教育)で部会が組織されており、各分野から意見が出されている。	H22年度は ・困難事例について ・児童の支援について	・企業見学等の記事を掲載した広報誌を発行→障害者の企業見学・体験の受入れ事業所が増えた。 ・企業見学会については、回を重ねるごとにさまざまな障害特性の方が参加するようになった。	
第3段階	自立支援協議会で共有した地域課題の解決に向けて行政が独自に施策化している現状。自立支援協議会での決定事項を行政施策に反映する仕組みはできていない。	第3段階	課題によって取り組みのバラつきがある。うまく機能している専門部会と機能させることが難しい(部会を立ち上げるに至らない)課題がある。機能している部会については、活発な議論がなされている。	・適正な障害者ケアマネジメントの実施 ・自閉症に特化した支援のあり方の検討 ・精神障害者の退院支援及び地域での生活支援	障害者ケアマネジメントのスキルアップのため、定期的に事例検討会を実施。ケアマネジメントの技術が向上するとともに、徐々に参加者が増え、障害者福祉に携わる者同士の連携ができてきた。	福井県立大学 看護福祉学部社会福祉学科 教授 小林明子氏
第3段階	福祉・教育・保健等横断的に協議されなければならない課題について関係各課で協議が始まった段階	第3段階	通常の会議形式では活発な意見が出ないためグループ討議形式にした結果、意見が多く出るようになり、具体的な提案が出来つつある。	具体的な検討は3つの部会において事例から抽出される地域課題を中心に行っている。協議会本会議では各部会から出された課題解決に向けた方向性や具体的な方法について協議している	・独自制度改正3件 ・サービス事業所増5件 ・情報提供手段増4件 ・アンケート調査2回 ・各種研修会の実施	官民協働
第3段階	圏域の8市町村による共同実施であるが、全体の事務局と各専門部会に担当市町村を決めて運営している。全体会で課題等の整理を行い、課長・担当者会で市町村での共有を図り、施策推進に向け予算に反映させている。	第5段階	・協議会は広く一般に公開されており、自主参加となっている。 ・会への参加者・参加事業者・参加団体等が増えている。 ・参加者からは積極的な提案や提言を頂くとともに、委員により実行委員会を組織し外部講師による講演会等を積極的に開催している。	・地域生活を送る上での課題の解決 ・グループホーム・ケアホームの運営改善や設置推進 ・地域の療育支援 ・精神障害者の退院・地域生活移行推進 ・障害者の就労支援・推進	・児童デイサービス事業所の開設(箕輪若草園) ・重症心身障害児者通園B型事業の導入(伊那市) ・グループホームの新規開設 ・不動産関係者との連携(障害者の居住へのサポートとして入居保証人の問題を解決) ・ボランティアの発掘(高校生ボランティアの開発と継続的な当事者会との交流) ・ジョブコーチの設置等	こまつた！ たすけて！
第4段階	自立支援協議会の事務局、部会担当者が、福祉計画策定委員として位置付けられている。	第3段階	事例や支援状況を確認し、解決に向けた方向性が専門部会及び協議会の事務局会議で検討されている。	行動障害を伴う重度障害者支援への取り組み	重度障害者等包括支援事業の開始	キーワード： その人らしい生き方 キーパーソン： 相談支援事業所
第3段階	毎月の全体会や部会の運営については、毎回市の担当者が加わっている。また、保健・教育等の担当課も構成メンバーに加わっており、他部局との連携も取れている。	第3段階	構成員は、個別の事例等を通じて、積極的な発言や具体的な提案が見られる。	困難事例への対応の在り方 地域の関係機関によるネットワーク構築	福祉・保健・教育の連携が推進 関係者間のネットワークの推進	行政主導、ネットワーク

	名称	構成市町村	人口	推薦理由	①課題の抽出度		②社会資源の開発改良度	
岐阜県	下呂市障がい者自立支援協議会	下呂市	36,980	温泉で有名な人口約3万7千人の南飛騨を代表する観光都市。しかし、県内を縦断する東海北陸道のルートから外れているため、交通の便に恵まれない地域である。社会資源も限られた地域でありながら、県内では早期から自立支援協議会を立ち上げ、関係者における十分な連携が図られている。	第4段階	協議会での議論から、児童への支援の少なさと障がい者の就労等の支援施策が進んでないという課題が現れたことにより、新たに部会として児童部会と就労部会を設置し、それぞれ課題に対応するべく協議を行っている。	第2段階	個別事例での議論を重ねることにより、協議会メンバーで社会資源の機能及び課題について共有されている。
	牧之原市障害者自立支援ネットワーク	牧之原市	49,486	・具体的な成果の実現 ・地域の協力体制	第4段階	参加者全員から課題を提出してもらい、優先順位等の整理を行って、課題の検討に取り組んでいる。	第2段階	福祉マップの作成
静岡県	浜松市障害者自立支援連絡会	浜松市	792,446	区ごとの協議会の上に全体の協議会を設置し、重層的な体制により運営をしている。公民の協働運営が実現している。	第3段階	個別の課題を地域の課題に整理する方法を模索中。課題は多く出されてくるが、課題の定義に差があるため、その調整をしている段階。	第2段階	全区で地域診断の実施。一部の区で社会資源マップを作成。相談支援の評価指標を作成。
	田原市障害者自立支援協議会	田原市	65,372	人口6万6千人でありながら、188.81平方キロメートルと広大な面積。自立支援協議会事務局は委託相談支援事業者と市役所福祉課が一体的に運営しながら、不足する資源を自立支援協議会の議論を経て実現可能な範囲で新規に立ち上げている。	第4段階	全体会、運営会議、事務局会議、各検討会(部会)において情報共有から課題抽出、解決への方向性などが的確に示されており、社会資源の開発、改良につながっている。	第3段階	学校介助員制度、就労支援専門員の配置は「養護学校がない」「就労支援機関がない」ことから新たに創り上げてきた資源である。また、就業・生活支援センター、成年後見センター、保健所など既存の資源にも積極的に働きかけ、実績にパラツキはあるもののそれぞれの機能が効果的に運用されるよう努力している。
三重県	鳥羽市地域自立支援協議会「トバ！鳥羽チャレンジ」 〔事例紹介〕	鳥羽市	22,269	当事者が求めるニーズや、課題を洗い出すフリートークから出発し、ともに創りあげる過程で当事者が主体者として育ってきている。市の担当者が住民参加の仕掛けを工夫できている。	第5段階	市の障害福祉計画にある「日常生活の場の充実」について議論し、生活介護施設のハード、ソフト両面から必要なサービスを提案した。	第5段階	当事者参加による官民協働の協議会であり、ミッションを明確にし、「何のために」、「誰が」、「どうしていく」を積み上げ、ニーズに応じた生活介護施設の設立や、サービスガイドブック等の作成に向けて進めている。
	四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会	四日市市 朝日町 菰野町 川越町 (1市3町)	305,277 9,425 40,153 13,595 (368,450)	協議会たちあげ当初は行政主導だったが、エリアマネージャーを中心に官民協働で運営委員会を強化することで課題が話しあえる土壌ができてきた。	第3段階	運営委員会では地域課題についての取組の進め方が官民で協議できている。専門部会の進め方も協議されているが、部会の充実は途上である。	第3段階	把握されている課題について、圏域内の市町に提言した。各分野の課題については、課題の洗い出しから再度進める途上である。
滋賀県	大津市障害者自立支援協議会	大津市	333,038	滋賀県の県庁所在地であり、平成21年度から中核市として活動している地域	第4段階	複数ある専門部会、プロジェクトで地域課題が活発に議論されている。	第5段階	相談支援連絡会及び居宅支援部会において、課題であった入院中のコミュニケーション支援の必要性について、今年度から「大津市障害者等入院時意思疎通支援員派遣事業」がスタートした。
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会	長浜市 米原市 (2市)	122,168 40,950 (163,118)	合併により地域自立支援協議会がリニューアルされた地域	第3段階	合併前の地域自立支援協議会の活動により、相談支援ワーカー部会を中心に課題の抽出と共有化が図られていた。	第3段階	地域の社会資源の機能の共有化は図られているが、地域課題に対してのアクションは今後の活動に委ねられている。

③行政の関与度		④構成員の参加度		主な検討テーマ	主な活動成果	キーワート・キーパーソン
第4段階	市の障がい福祉計画の策定については、自立支援協議会の意見を反映できるよう位置付けて取り組んでいる。	第3段階	構成員は、個別の事例等を通じて、積極的な発言や具体的な提案が見られる。	児童に対する支援サービスの充実 障がい者の就労について	関係者間のネットワークの推進 地域課題に対する協議会組織の改善	行政主導、ネットワーク、地域課題への対応
第3段階	市で地域との協働を進めるための部署があり、地域を巻き込む活動がしやすい環境である。	第3段階	地域に対する共通認識が図られてきている	・移動、交通手段 ・就労支援の方策、手段	・福祉マップの作成 ・複数事業所共同による交通安全教室の開催(定例化) ・移動に係る課題解決のための施策化	地域の理解(協力)
第2段階	全区の事務局会議に区の職員が出席。他の部局からの参画は、まだ十分でない。	第3段階	区の自立支援連絡会(全体会)においては、福祉サービスの不足内容や地域特性に関する課題が議論され始め、区の中で解決できる課題と市全域に関係する課題が整理され始めている。	・困難事例からの地域課題抽出	・社会資源マップ等の作成(東区、浜北区) ・フォーラム、公開講演会「地域でくらす～考える、話し合う、つくりだす～」の開催	官民協働
第5段階	財政難でありながら、自立支援協議会の議論を経た結果、新規に市単独事業を新規事業として予算化することに成功させた。(学校介助員制度)各会議、研修会、懇親会などにも積極的に参加し、「同志」の域に達している。	第4段階	委託相談支援事業所、市福祉課担当者は各会議への参加はもとより、研修、視察にも企画段階から積極的に参加し、協働しながら研鑽を積んでいる。また、教育関係者、市民団体(青年会議所、商工会、民生委員など)へも積極的に働きかけ、会議だけではなく研修会にも参加し、協働の足がかりができています。	・学校介助員の派遣について(運用の評価) ・障害者自立支援法の改正について(法改正に向けて準備すべきことの確認) ・検討会(部会)報告	・学校介助員制度 ・就労支援専門員の配置 ・市民向けフォーラムの企画、運営協力	障害者総合相談センター(基幹相談支援センター) 田原市相談支援機能強化員
第4段階	当事者、関係者、行政が共同で「ニーズの読み解き」「編集」を専門部会で行い、施策推進会議に報告・提案した。事業化する途上である。	第5段階	具体的にに取り組むことを議論し、報告会で共有している。部会、全体会ともオープンにし、柔軟に誰もが参加できる場となっている。	・日中生活の場の充実 ・相談窓口の明確化 ・一貫した支援体制の確立	・生活介護施設のサービスについて提案 ・サービスガイドブックの作成 ・サポートブックの作成 ・就労支援の強化策の提案	・課題・ニーズの読み解きは共同作業で ・キーパーソン: 鳥羽市健康福祉課 宮本 益仁
第2段階	運営委員会には行政担当者も参画し、事務局を担っているが、具体的な事業展開に向けた他部局の参画には至っていない。	第3段階	地域の多くの関係者が参加しているが、当事者のニーズの拾い出しを進めている途上である。	・途切れない支援～支援ファイルの修正～ ・移動支援事業の充実 ・現場実習助成事業の拡大	・移動支援の報酬単価を居宅介護の報酬単価に圏域内市町が改正するよう提言 ・相談支援員の増員 ・職場実習への助成事業の拡大を提言	・運営強化、官民協働(行政の理解促進) ・キーパーソン: 相談支援センター HANA 森 徹雄
第3段階	地域自立支援協議会の事務局機能を民間の委託相談支援事業者に委ねているが、市も事務局会の中核として位置付けられており、連絡調整もスムーズに実施されている。ただ行政内他部署との連携はこれから課題である。	第5段階	行政、当事者、事業者ともに地域課題が共有できており、専門部会、プロジェクトでの協議をふまえ、常に新たな提言に向けたとり組みが実施されている。	・地域生活支援事業の拡充 ・行動障害の人の支援体制 ・障害者雇用の促進 ・GH、CHの拡充 ・放課後の児童支援体制	地域生活支援事業(日中一時支援事業、移動支援事業の実施要項)の見直し	専門部会における課題の共有化ができていたこと
第3段階	二市六町だった地域が合併に伴い二市の地域になる。リニューアル以前の地域課題に対し、行政も共有化されており、リニューアル後の組織についてもテーマ毎に他部署の協力体制も含め提案されている。ただし行政主導型になっている。	第2段階	協議会の目的・役割については、旧の地域自立支援協議会時代から学習されてきており、一定の理解が進んだが、要望の機会として捉えている機関も存在する。	・重症心身障害者の日中活動・生活支援体制 ・GH、CHの整備 ・居宅介護事業所の拡充(特に重度訪問介護、訪問看護事業所等) ・発達支援システムの構築 ・養護学校の進路保障	今後に期待	